

公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事前審査型）を行います。

平成29年8月8日

肥前さが幕末維新博推進協議会
会長 山口 祥義

1 業務委託の概要

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 業務名 | 市村記念体育館外壁洗浄等業務 |
| (2) 履行場所 | 佐賀市 |
| (3) 業務内容 | 外壁洗浄等 |
| (4) 委託期間 | 契約締結の日から平成29年12月28日まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |

2 入札参加資格者に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす必要があります。

- (1) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第21号）第2条第2項の規定により建築一式工事C級の決定を受けていること。
- (2) 佐賀土木事務所管内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する本店を有する建設業者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を、本委託の入札参加資格確認申請書提出期限日から開札の日までの間受けていない者であること。
- (5) 本委託の入札参加資格確認申請書提出期限日の6か月前から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (6) 本委託の開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、公告に掲載している入札参加資格の決定を受けた者を除きます。
- (7) 本委託の他の入札参加申請者と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でないこと。
「資本又は人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 法人税法施行令第4条第2項及び第4項に該当する者（会社）。
 - イ 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社。
 - ウ 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社。
- (8) 佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。「佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等」とは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）

- イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ク 役員等(法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあっては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人(営業を営む者に限る。以下同じ。)にあっては当該個人以外の者で営業所を代表するものをいう。)にイからキまでに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人
- ケ イからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

3 入札参加資格確認申請書の受付

(1) 受付期間

平成29年8月8日（火）から平成29年8月18日（金）まで（県の休日を除く。）の9時から17時までとします。

(2) 受付場所

肥前さが幕末維新博推進協議会（事務局：佐賀県肥前さが幕末維新博事務局 事業推進2担当）
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館6階

(3) 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(4) 提出書類の送付方法等

提出資料については、受付期間までに、持参若しくは配達日（到着日）を指定でき、かつ書留郵便等により配達記録が残る方法で送付してください。封筒には、「発注機関名」、「委託業務名」及び「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きしてください。

なお、提出資料に不備があった場合、受付締切日時までに到達しなかった場合は、資格審査の際「入札参加資格無し」となるので注意してください。

4 入札参加資格の確認について

提出資料の締切後に実施する資格審査により入札参加資格を確認し、平成29年8月24日（木）までに通知します。

よって、本委託の入札に参加できる者は、入札参加資格の確認通知（資格有）の確認通知を受けた者に限ります。

5 問い合わせ先等

(1) 公告に関する質問

受付期間：平成29年8月22日（火）17時まで

受付方法：質問書（様式第2号）を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）、FAX、電子メールにより受付可能であるが、送信後に担当部局に質問書が到達したことを確認してください。

(2) 質問に対する回答

回答期限：平成29年8月24日（木）

回答方法：佐賀県ホームページに掲載

(3) 問い合わせ先

肥前さが幕末維新博推進協議会（事務局：佐賀県肥前さが幕末維新博事務局 事業推進2担当）

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館6階

TEL:0952-25-7481 FAX:0952-25-7392

Mail : sagaishinhaku@pref. saga. lg. jp

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時：平成29年8月28日（月）10時00分（紙入札）

(2) 場所：佐賀県庁新館11階 4号会議室（佐賀市城内一丁目1番59号）

(3) 入札方法：入札者又はその代理人が入札書（様式第3号）を直接持参することにより行うものとします。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に「委任状」（様式第4号）を提出してください。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除します。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第115条第3項第3号の規定により免除します。

8 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で「佐賀県建設関連業務委託最低制限価格制度事務処理要領」の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより落札者を定めます。

9 その他

- (1) 入札参加者が1者のみであったときは、当該入札は中止します。
- (2) 入札金額を見積もった結果、入札を辞退することとした場合は、辞退届を事務局あてへ提出してください。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加に不利益な扱いを受けることはありません。
- (3) 前金払 有 (契約金額の30%以内)
- (4) 中間前金払 無
- (5) 部分払 無
- (6) 最低制限価格 有
(佐賀県建設関連業務委託最低制限価格制度事務処理要領 4- (1) -⑥により算出している。)
- (7) 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を取止めることがあります。
なお、落札決定後においても、公正な入札が確保されなかったと認められるときは、落札決定を取り消すことがあります。